



# 1 + 1 = 1.5 ???? ?

六月四日、衆院憲法調査会で、

九条では個別的自衛権のみ認められており、仲間の国を助ける為に海外に戦争に行くのは憲法違反。米軍の後方支援は武力行使と一体化そのもの  
等と、自民党推薦の長谷部恭男氏を始め、小林節氏、笹田栄司氏の三参考人全員が戦争法案を違憲と述べた。

## 論拠なしに・・・

これに対し菅官房長官は「違憲という指摘は全く当たらない」と云う。しかし、どこがどう間違っているのか、全く説明がない。  
G7で、訪欧中の安倍首相は「憲法の基本的論理は貫かれていない。憲法違反にはあたらない」と述べた。でも、学者が何故間違っているのか、説明はな

## 最高裁砂川判決は

基地拡張を巡る最高裁の砂川判決は集団的自衛権には一切触れていない。しかし、自民党は、この判決で、集団的自衛権は認められると云う。  
論理の筋道が全く通っていない。

## 中谷元防衛相は

「法案に合わせて憲法を解釈するべき」との見解。  
「一一―二は自明の理のはず。しかし、安倍自公政権は別の答え。何故「二」が間違っているのか、説明がない。」

## 自民党内からも異論

六月十日、日弁連の集會に自民党村上誠一

## 旗立山の御霊神社

JR東海道線で大船から藤沢に向かう左手に丘がある。丘の背後に御霊神社があり、崇神天皇を祀る。  
源頼義が一〇五六年、「前九年の役」の出陣の際、この山上に白旗を

藤沢市村岡、宮前  
二〇一五年六月

立て軍勢を集めた。それで、この山を旗立山と云うと石碑にあった。「後三年の役」では頼義の子、義家が同様にした。村岡城の鎌倉五郎景政は十六歳で参陣。戦で右目を射られたが、

相手を射て倒したという。

景政が御霊神社に戦勝のお礼に詣でた時、付近の松の根元に兜を埋めた。その松が「兜松」として、近くの神戸製鋼の敷地内にあり金網ごしに見える。景政は後に、この御霊神社に合祀された。



郎衆院議員が参加。「学者がそろって違憲だと言っているのに、自民党がそれを無視することとは、あまりにも傲慢」「主権在民や基本的人権に至るまで、時の政府の恣意によって、実は憲法を曲げることができてしまう。たいへん民主主義の危機にある」と述べた。  
みなさんはどう思われますか？